

一般社団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石橋 大吾 様

この度、念願の手話に関する施策の推進に関する法律が成立し、誠にありがとうございます。全日本ろうあ連盟の皆様を中心とする関係者の方々のためまぬご尽力により、衆参両会の全会一致での可決成立を迎えたことに対し、手話言語を全国に広げ、手話の法制定を目指してきた手話を広める知事の会会長として、言葉では言い尽くせない感動が溢れて止みません。

思い起こせば、国が手話の法制定に及び腰である中、貴連盟等が鳥取県を訪れ、手話言語条例を作って欲しいと言われたのが分水嶺でした。連盟のご支援を得て、地方の一自治体が手話を言語と認める条例を作ると、その後、次々に条例を制定する仲間が増え、大きな流れができました。そしてついに、手話が言語であることを明記し、国民の理解と関心の増進を図る法律ができたことは、貴連盟の精力的なご活躍抜きでは考えられないものであり、深く敬意を表する次第です。

重い扉がようやく開きましたが、その先には新たに進むべき道があります。新法の成立は、さらに幅広い地域での施策の充実や国・自治体・関係団体が一体となった取組につながるものでもあります。この好機を最大限に生かし、今後も貴連盟と共に、手話言語の普及啓発に邁進していきます。

そしてこの秋には、いよいよ我が国初のデフリンピックが開催されます。この大会は、世界中のトップレベルのデフアスリートたちが熱い戦いを繰り広げるのみならず、手話言語の素晴らしさや魅力を国内外に発信する重要な機会です。デフリンピックの成功は、社会全体が手話言語やきこえない、きこえにくい方々への理解を一層深めることにつながります。そのためにも、大会への関心を高めることが欠かせません。今月岩手県からスタートし、全国を巡回しながらデフリンピックの魅力を伝える「キャラバンカー」の取組はその一翼を担うもので、各地での機運醸成が大いに期待されています。このキャラバン活動には我々もできる限り協力したいと考えており、多くの方々が手話言語と出会い、デフリンピックへの関心を深めていただくことを切に願っております。

引き続き、すべての人がいきいきと暮らせる、誰一人取り残されない社会の実現を目指して歩みを進めてまいりますので、これからも何卒よろしく願います。

令和7年6月26日

手話を広める知事の会
会長 鳥取県知事 平井伸治